

第3章 リハビリテーション専門職活用に向けた切り口

市町村事業等において、リハビリテーション専門職が関わった事例について掲載します。関わった事業については以下の内容となっています。

地域リハビリテーション活動支援事業の概要・意義と展開

～市町村が目指す地域包括ケアシステムの展開に向けて～



I 市町村事業	1 総合事業	通所型サービス C と家屋評価を組み合わせた事業展開 訪問型サービス C を利用し自立支援が行えた事例
	2 一般介護予防事業	行政職員とリハビリテーション専門職の関係づくり
	3 地域ケア会議	自分の思いを語る場所から始まる地域づくり ～山梨市介護保健課との協働～ 地域ケア会議を経て多事業と連動しリハビリテーション専門職を活用した事例
	4 認知症対策	地域の講座依頼から繋がる地域づくりの1歩 ～山梨市地域住民との関係づくり～
II 社会福祉協議会事業	1 サロン活動	個々の事業を繋ぎ合わせて相乗効果を狙う
III 山梨県リハビリテーション支援センター事業	1 PT・OT・STバンク	事業を活用して専門職を継続的に派遣依頼
IV 顔の見える関係から伴走支援への展開	1 リハビリテーション専門職が“できること”をプレゼン	
	2 行政とリハビリテーション専門職の仲間づくり	
	3 住民として参加したイベントから地域づくりに繋がる	
	4 長期的な関わりの中で見えてくる地域づくり介入(小菅村への介入)	

※事例内容については、フォーマット等提供していただいた内容をそのまま掲載しています。

I 市町村事業

1 総合事業

通所型サービスCと家屋評価を組み合わせた事業展開

【きっかけ】

甲州市の介護予防事業に携わり8年が経過しました。予防事業に携わるようになったきっかけは、入院患者の家族支援を目的に発足させた家族会の活動を、地域で介護等をしている方を対象にして開催するための甲州市役所に案内を持参した際に介護支援課の保健師さんから「介護予防事業に理学療法士を派遣できますか？」と声をかけて頂いたのがきっかけでした。予防事業は当時の二次予防で、老い(鬼)を退治するという意味で『ももたろう塾』と言われ、健康運動指導士、歯科衛生士、管理栄養士、理学療法士による多職種の複合プログラムを実施していました。それぞれの専門性の観点から、参加者を多角的に評価し、且つ介入できる点はももたろう塾のメリットです。総合事業に移行し、通所型Cとなった現在でも、評価内容などの細かな部分の修正はあるものの、基本的な概要は変わらず実施しています。



【対象】

二次予防の時代では、参加者が多く、また、参加者の方の身体及び生活機能の低下は軽度な方が多い印象でした。総合事業に移行後の通所型Cでは、参加者の方はやや少なく、身体及び生活機能の低下が著しい方が多い印象です。その裏付けとして、二次予防事業の時代は基本チェックリストを配布し、事業対象者を選定していましたが、総合事業では、事業対象者の選定は窓口相談を基本としています。窓口相談に来られる方は、本当に困っている方だと思われるので、必然的に参加者の方の身体及び生活機能が低下しているのだと思われる。

【内容・経過】

通所型Cのサービスであるももたろう塾での我々リハビリテーション専門職の役割は、身体及び生活機能などを評価し、それを改善するための自主トレーニングのプログラムを作成・提示し、実践してもらうことでもあります。二次予防の際には専門職の介入効果ははっきり

と示されていましたが、総合事業になってからは自主トレーニングメニューを作成しても自主トレーニングを継続して行えない方も多く、また、自宅で転倒を頻発するなど家屋環境と身体機能の不一致を抱えている方もおり、そのような方に対しては自主トレーニングを指導するだけでは身体及び生活機能の著しい改善は得られませんでした。

【発展】

そのような問題に直面した中で、どのように介入していくべきかを専門職で話し合った結果、参加者を取り巻く環境にもアプローチして行く必要があるとの認識で一致し、事業担当保健師とも相談の上、通所型Cではありますがリハ専門職が自宅を訪問し、家屋評価や生活動作方法の指導、住宅改修等のアドバイスを行い、生活の安定を図っていくこととしました。実際に複数の事例で家屋評価をすることで、参加者の方の生活の安定が図られ、また家屋評価した内容を多職種で情報共有することで、それぞれの介入がより生活の場面を意識した内容になるなど、事業全体にも良い影響を与えました。



【まとめ】

きっかけは家族支援のための家族会を地域で開くという案内を持って行った際の保健師さんからの相談でした。二次予防から多職種による複合プログラムで携わっているが、総合事業に移行後、参加者の方の身体及び生活機能が低下している方が増えました。通所型Cでの自主トレーニングの指導だけでは、介入効果が得られず、参加者を取り巻く環境にもアプローチしていく必要を感じ、家屋評価や生活動作方法の指導、住宅改修のアドバイスを実施し、生活の安定化へ働きかけました。家屋評価をすることでより生活を意識した介入へと変化していきました。

訪問型サービスCを利用し自立支援が行えた事例

【訪問型サービスCについて】

訪問型サービスCとは、介護認定で要支援1・2又は事業対象者の認定を受けている方に対して、行っている介護予防・日常生活支援総合事業です。平成31年4月より山梨市からの委託事業として開始し、令和5年10月現在、訪問型サービスCの述べ人数は16名となっています。目的は、リハビリテーション専門職である、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士らが、「いつまでも住み慣れた地域でいきいきと自分らしい生活が送れるように、利用者の方とともに目標を設定し、短期集中的に生活機能向上のためのトレーニングを行い、利用終了後も継続して介護予防に取り組んでいくこと」です。利用期間は、約3か月間(全6回又は12回)であり、1回40分としています。

【事例紹介】

<基本情報>

氏名:A様、性別:女性、年齢:77歳、疾患名:右肋骨骨折、介護保険認定情報:事業対象者

<生活状況と現病歴>

畑から1m下の川に転落し受傷され、令和4年11月7日から11月26日まで入院していました。退院後日常生活動作は入浴の見守り以外は自立して行っていますが、入院による体力低下、筋力低下、骨折による行動範囲の制限がありました。また体力低下による症状悪化が将来に対しての不安となっていることから訪問型サービスCの依頼があり開始しました。受傷前は車の運転や通所系サービスも利用していました。

<訪問型サービスCの経過>

評価項目	実施日	サービス開始時 (令和4年12月14日)	サービス終了時 (令和5年3月15日)
握力(最大値:Kg)		右:22.5 左:20.5	右:22.0 左:22.0
立ち上がりテスト(10回) 基準値:20秒以内(70代)		21.44 秒	16.17 秒
開眼片脚立位		右:17.66 秒 左 8.56 秒	右:35.90 秒 左:60 秒以上
痛みの評価 (NRS:Numerical Rating Scale)		NRS:2~3 1~2 時間座っている時や立って作業をしていると胸腰背部に鈍痛がある。	NRS:0~1 骨折部の痛みなし。受傷前の腰痛が長時間作業していると少し痛む。
TUG(Time up&Go test) 基準値:13.5 秒以内		7.98 秒	6.20 秒

令和4年12月14日から令和5年3月15日までの合計12回利用しました。元々、日常生活動作全般自立されており、筋力低下や体力低下から、受傷前に行えていた近所の散歩や車の運転が行えなくなっていました。疲労時や疼痛時の自主トレーニング指導や自宅周囲の屋外歩行練習を中心に行いました。徐々に身体機能及び日常生活動作能力の向上が行え、自

主トレーニングとして散歩も行えるようになり、車の運転も家族の協力のもと実施できるようになったため、目的を達成しサービスを終了することができました。

サービス終了後は自主トレーニングの継続を行い、今後は自身の運転で運動ができる通所系サービスの利用も検討されています。

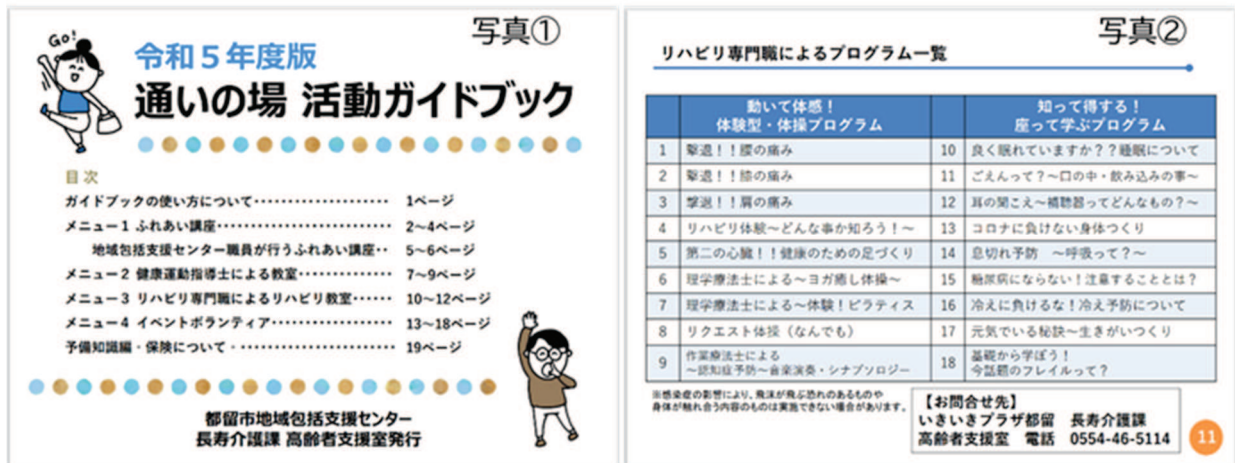
【訪問型サービスCにおける課題】

課題として、終了後に地域事業へ参加する方が少なく、訪問型サービスCの利用のみで終了する方が多くなっています。サービス終了後に提示できる地域事業を紹介するためにも、山梨市の地域包括支援センターや生活支援コーディネーターとの連携も必要であり、当事業所としても地域事業についての情報収集を行う必要があると考えられます。また、限られた期間の中で目標が達成できずに終了してしまうケースもあったため、訪問型サービスCを利用する上での目標設定の見直しや課題達成が出来なかった後の通所系・訪問系サービス等の紹介も必要があると考えられます。依頼に関して、身体機能の低下に対する依頼が多いが、日常生活支援総合事業であるため日常生活動作や日常生活関連動作に対しての動作指導や環境調整などもサービスの一つとして必要性があることも伝えていくことや、日常生活支援や介護予防の中に認知機能の把握や認知機能低下予防も必要であることを知ってもらうことも必要と考えられます。

2 一般介護予防事業

行政職員とリハビリテーション専門職の関係づくり

都留市では長寿介護課高齢者支援室(地域包括支援センター)より、「通いの場活動ガイドブック(以下 ガイドブック)(写真①)」が発行され、都留市内における高齢者の方々の集いの場や通いの場の支援に利用されている。ガイドブック内に掲載されているリハビリテーション専門職(以下 リハビリ専門職)によるリハビリテーション教室(介護予防教室)のプログラム一覧(写真②)から住民が主体的に実施したい内容を選択し、地域包括支援センターに申し込みを行うことで、プログラム内容に適したリハビリ専門職が派遣され、介護予防教室を実施している。このプログラム一覧を作成する際には、行政がリハビリ専門職に対してどのような情報を住民に提供できるかのヒヤリングが行われ、その案をふまえてプログラムが作成されている。



介護予防教室においての実施内容は依頼されたプログラムに基づき、リハビリ専門職と派遣先の責任者とで詳細を決定して実施するが、概ね1時間程度の座学・体操を織り交ぜた教室を実施している。リハビリ専門職によるプログラムが実施された後、多くの教室においては茶話会も同時に開催され、その中では自治会の運営方法の検討や近隣住民同士の情報交換がなされる。介護予防教室を担当したリハビリ専門職は介護予防教室の対応だけでなく、可能な範囲で教室の後に行われる茶話会にも参加するようにしている。

介護予防教室を実施した際には、実施後の手続きとして地域包括支援センターに対して報償費の支払依頼書の提出が求められ、その方法はメールでのやりとりで完了できるようになっているが、必要に合わせて派遣されたリハビリ専門職が直接、行政窓口に出向き、教室が開催された地域の住民の状況や地区の情報を職員と共有するようにしている。教室を実施した際に感じた教室参加住民の健康状態に加え、茶話会で交わされた情報等も地域の状況を把握するために大変貴重な情報であることも多く、意識的に行政職員と共有するようにしている。

介護予防教室に参加した住民の中には、リハビリ専門職の見立てから医療や介護のサービスが必要と思われるにもかかわらず、サービスに繋がっていない、そもそも問題が生じていることに本人やご家族が気づいていない現状がある。また、実際にリハビリ専門職が地域に赴き教室を開催することは、介護予防教室の開催場所までの移動手段や開催場所の環境等における問題に気づくことができ、その環境の中で住民が支え合いながら生活をしている状況を把握することができるという利点がある。必要な方に必要なサービスを受けていただく、また地域の中で問題を共有して住民同士の互助の力で支え合う体制を構築していくためには、介護予防教室を通して得た情報をリハビリ専門職の中で留めておくのではなく、直接、行政職員と言葉を交わしながら情報を共有することが重要であると考えます。

行政職員も住民の通いの場の担当者としリハビリ専門職を繋ぎ合わせて介護予防教室へ派遣するという調整にとどまらず、リハビリ専門職の目を通して見えてくる地域課題等の情報を、行政が積極的に収集するようにはしていけると良い。そうすることで、次年度以降のリハビリ専門職による介護予防教室のプログラム等を、より地域の現状に則したものへと改訂していくことができると考える。

このように、リハビリ専門職はいわゆる「介護予防教室の“体操の先生”」という立場だけでなく、住民の状態や地域の現状を知りうる「地域づくりにおける情報源」という役割の要素も持ち得ている。リハビリ専門職を体操の先生として活用することに留まらず、積極的に地域の情報を聞き出すことにも活用していけると良いと考える。

3 地域ケア会議

自分の思いを語る場所から始まる地域づくり ～山梨市介護保険課との協働～

【きっかけ】

自立支援型地域ケア会議の助言者として会議に出席した後に、市町村の介護保険課の職員と地域課題について雑談をする機会があった。その雑談の中で、地域におけるコミュニティづくりの話題となった。その話の中で、生活支援体制整備事業と重層的支援体制整備事業について、なかなか、庁内での理解やどのような形で事業を展開していけば良いのか分からないことが多いことを知った。そこで、市町村職員を対象に事業の理解と山梨市での展開についてどのようにしていくべきかを一緒に勉強していきませんかと提案をさせてもらい、コミュニティが強化されてつながることで孤独・孤立する人を作らない地域をつくるができるのではないかと熱い話になった。

【内容・経過】

地域づくりについての熱い話をきっかけに行政の介護保険課の職員から庁内職員に対して、生活支援体制整備事業と重層的支援体制整備事業の違いについて話をしてほしいとの依頼を頂く。そこで、庁内職員と簡単なワークショップを行いながら事業内容について理解を深める時間を設けた。庁内職員からは理解できたことと、今後の自分たちが行うべきことについて整理することができたとの反応を頂いた。研修後には、生活支援体制整備事業の第1層協議体のコーディネーターの依頼を受ける流れとなった。



庁内ワークショップ

【今後の展開】

庁内学習会を経て、第1層協議体のコーディネーターの依頼を受ける。市町村が考える協議体の位置づけと事業の整理を一緒に行い、考え方や目線を同じになるように話し合いの場を何回も重ねるようにした。その後、年3回開催される第1層協議体のコーディネーターを行い、地域で「孤独・孤立をつくらない」をテーマに毎回、熱いディスカッションが生まれる会議となった。

また、第1層協議体の会議に参加することにより、地域でコミュニティ活動を行っている第3層協議体の方々とも対話する機会を設けることができた。その対話の中で地域の実情や課題について確認することができ、地域で活動しているコミュニティ同士がもっと情報を共有して、地域課題に自分たちで出来ることに取り組むことが大切であることを再認識する機会にもなった。その結果、一緒にコミュニティ同士をつなぐ会を設立して第2層協議体として

コミュニティ連絡会を定例で実施できるようになり、コミュニティ活動とその活動同士のネットワークが強化される仕組みも作ることができるようになった。

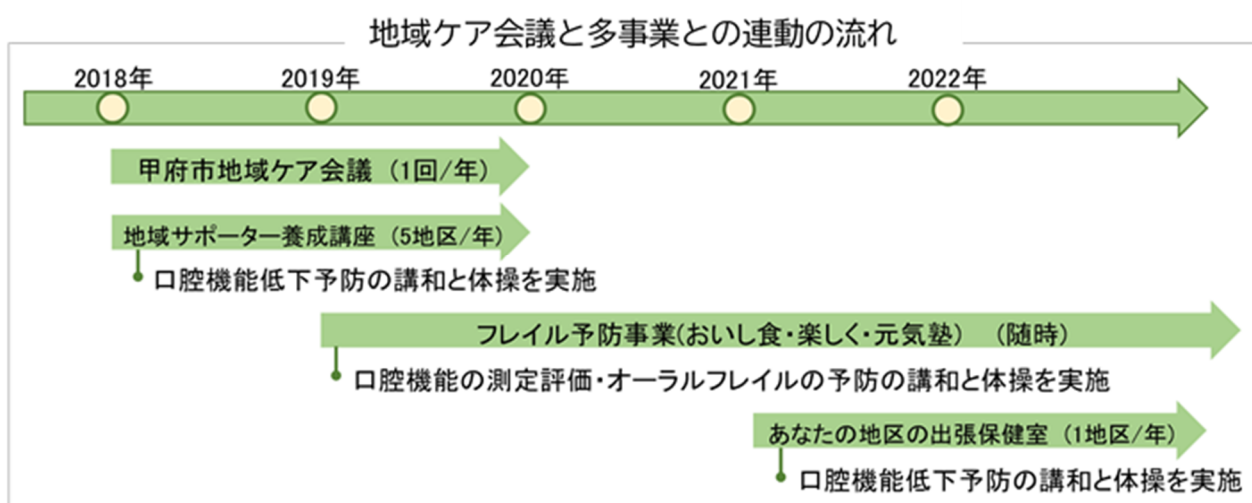
【リハビリ専門職の活用】

市町村職員と話をする時に専門職として何ができるのか、どのように支援していきたいかを自分の言葉で伝えられる準備を常日頃から行っていくことが大切である。様々な事業にリハビリ専門職の活躍の場がある。しかし、その事業だけではなく、今後どのように事業を展開していくべきか、その事業は市町村事業のどの位置にあるのかをICFをまとめるかのようにして地域の全体像を把握するかが大事になってくる。そして、いつでも市町村職員と対話できる準備をしていくことは意味あることとなる。

リハビリ専門職が関わる患者・利用者は地域住民でもあり、その障がいをもっている人や高齢で支援を要す人が地域にもどった後、どのような地域であればつながりを断つことなく、その人らしい暮らしを実現することができるだろうか。そのような視点を持って市町村職員と対話していくことがこれからのリハビリ専門職に求められることになるといえる。

地域ケア会議を経て多事業と連動しリハビリテーション専門職を活用した事例

PT・OT・STバンク(以下POSバンク)からの派遣により甲府市自立支援型地域ケア会議に助言者として出席した際に、共に会議に助言者として参加していた行政職員と知り合うきっかけをいただいた。甲府市自立支援型地域ケア会議には、助言者として理学療法士・作業療法士・言語聴覚士のリハビリテーション専門職(以下 リハビリ専門職)の他、市福祉保健部健康支援室より、保健師や管理栄養士、歯科衛生士も出席し、多職種で検討をしていくこととなっている。また甲府市においては年度末に、当年度に実施した地域ケア会議の振り返りとして、出席者を集めて会議の振り返りを実施している。地域ケア会議の実際の助言場面や振り返りを通して、多職種にリハビリ専門職の専門性を知っていただく機会を設けることができている。



甲府市自立支援型地域ケア会議に出席した言語聴覚士は、会議への出席と時を同じくして、甲府市社会福祉協議会よりPOSバンクを経由してすこやか地域サポーター養成講座の講師依頼を受ける。この講座は甲府市内5地区で開講され、サロンを運営する担い手であるすこやか地域サポーターを養成する講座である。この講座に市福祉保健部健康支援室地域保健課課長補佐(保健師)が見学に来られ、地域ケア会議で助言者として参加していた言語聴覚士の専門性をあらためて知っていただくことができたことで、同課食育係が実施するフレイル予防事業(おいし食・楽しく・元気塾)へ、言語聴覚士の立場として口腔機能低下予防や食事と絡めた社会参加の支援等での参画を依頼される。令和元(2019)年より参画したフレイル予防事業は、リハビリ専門職が保健師や管理栄養士・歯科衛生士と協働し、甲府市民のフレイル予防を半年かけて支援していく事業として毎年実施されている。また、フレイル予防事業を実施していく中で課長補佐(保健師)より同課地域保健係の地区担当保健師を紹介され、「あなたの地区(まち)の出張保健室」に関与する事となる。この事業は地区で開催される健康まつりや健康教室、公民館等へ地区担当保健師が出向き、健康相談を受ける事業

である。その相談内容に応じて、必要時にはリハビリ専門職を活用し、住民の状況に即した健康相談・講話・体操等の情報提供を実施している。



地域サポーター養成講座



フレイル予防事業



出張保健室

このように、自立支援型地域ケア会議に参加することで、行政はリハビリ専門職の専門性や事業にどのように活用できるかを知ることができる。また、リハビリ専門職も会議での助言を通して他職種に自身の職種専門性を伝える事ができ、様々な事業に参加することで、より地域の現状を直接知り、地域づくりに貢献することができる。このようにリハビリ専門職の特性を知り得た場合、行政は実施している様々な事業へリハビリ専門職を活用できるよう、複数の事業を関連付けて見ていく必要があると思われる。

今回は甲府市福祉保健部健康支援室地域保健課課長補佐(保健師)がキーマンとなり、リハビリ専門職を市内の様々な事業に参加するよう調整を行ったことで、地域ケア会議から他事業へと事業を連動させて運営していくことができたと考えられる。同じリハビリ専門職を市内の様々な事業に関与させることで、単一の事業での効果だけでなく、事業同士を繋ぎ合わせていくことや相乗効果を狙うことができる。地域ケア会議で出会ったリハビリ専門職を他事業に活用する視点をもって積極的に声をかけられると良いと考える。

4 認知症対策

地域の講座依頼から繋がる地域づくりの1歩 ～山梨市地域住民との関係づくり～

【きっかけ】

山梨市の介護保険課より山梨市三富地区の民生委員定例会議にて地区の民生委員を対象にした認知症サポーター養成講座を行ってほしいと依頼を受けることが地域との接点となった。認知症サポーター養成講座は、全国キャラバン・メイト連絡協議会が都道府県や市町村と共催して行う講座を受講して講師となって行う講座である。地域で「認知症と共に生きる」を幅広く啓発して認知症の正しい知識や人として当たり前の関わり方、そして住み慣れた地域で暮らし続けるための仕組みづくりについて考えることができる。この認知症サポーター養成講座の開催は、地域における住民さんや行政職との一番わかりやすい形での接点になると考える。

【内容・経過】

企画担当となった山梨市民生委員児童委員協議会会長さんは、市町村で企画した認知症サポーター養成講座等でリハビリ専門職が地域で講話していることを知る機会を得た。そこから、自分の地区においてもリハビリ専門職を直接呼んで、地区で役割を持っている他の民生委員に向けて認知症サポーター養成講座を行ってほしいと考え、依頼を市町村に頼んだ経過である。認知症サポーター養成講座ではあるものの、地区住民のつながり意識を強めるために、「共に生きる」の部分をもより具体的に話をしてほしいとの依頼を受けた。そこで、「孤独・孤立をつくらない」ためのコミュニティの大切さや「つながれない」という社会の課題にどのように取り組むかについても講義の中で問いかけさせていただいた。講義を終えた後には、地区で役割を担っている民生員さんたちの多くからつながりの大切さや「これから地域で取り組む考え方が統一できた」などのご意見をいただくことができ、今後も地区の発展に向けて協力させていただくことも伝えることができた。



【そこからの展開】

認知症サポーター養成講座を地区の民生委員向けに開催したことをきっかけに山梨市民生委員児童委員協議会会長さんとともに更なる展開として、三富地区の住民向けにも講座を開催してほしいと依頼を頂く流れとなった。住民さんに対しては、秋のイベントでの講話を使って住民に直接、話をする機会をいただくこととなった。



そこでは、「人生100年時代 認知症を知ろう」と題して健康とは何か、認知症とは何か、そして住民同士のつながり、地域共生型社会、孤独・孤立をつくらない支え合いの考え方についても講義をさせていただいた。その講話を通して住民一人ひとりの意識変化とともに継続的に地域づくりについて一緒に考えていくことを約束した。

まとめ	
①	「やりたいこと」「やってみたいこと」を大事にして健康でいること
②	認知症と共に生きるために自分も地域も一緒に考えること
③	人とのつながりを大事にすること
一緒に考えましょう。 そして、共に生きましょう。	

【リハビリ専門職の活用】

リハビリ専門職と地域とのつながりについては、1つの講義から始まることもあると思われる。講義の内容は依頼もとによるとは思われるが、そこでどこまで地域視点を意識して講義を組み立てていけるかがポイントと考える。ただ講義をするのではなく、地域課題は何か、地域は何を求めているかを事前の打ち合わせでも確認して、その点を講義内容に盛り込み地域課題に寄り添う姿勢が大切といえる。また、リハビリ専門職として協力ができることや何ができるかを明確にアピールすることも重要であると考え。以上の点を考慮して講義一つ一つを丁寧に受けていくことにより、市町村などの行政だけでなく、地域住民と直接関係性を築くことができ一緒に考える場を設けることができるといえる。このように地域づくりの1歩を踏み出すことができる。